

大学出版

2002.9 No.54

秋

ブルースの四季 — 秋 ■ 湯川新 — 表 2

特集*デジタルで変わる著作権意識

プロによる編集は不要になるのか

— デジタル時代の著作権動向と出版 ■ 中野潔 — 2

学術文献複写と著作権問題 ■ 三浦勲 — 6

デジタル時代における出版契約 ■ 樋口清一 — 10

「書くこと」のインセンティブ

— MIT OCWにみる著作権意識の変化 ■ 植村八潮 — 14

科学する目 7 熱帯林の夜 ■ 青木淳一 — 18

歩く・見る・聞く 知のネットワーク 27 玉川大學教育博物館 — 20

大学出版部ニュース — 22

製作の現場から 29 — 32

デジタル出版最前線 7 — 表 3

大学と社会を結ぶ知のネットワーク



大学出版部協会

ブルースの四季

・湯川 新・

秋 決算の時



ミシシッピ川下流域の農村地区では、九月、十月になると降雨量が減って、綿花の収穫期を迎える。これを摘むのが黒人農民で、彼らの過半は小作人だった。小作人は、地主から、住居、農具、耕作用の家畜とその飼料、燃料の薪、綿花の種子、そして肥料代を提供され、春の植え付けから、秋の収穫までを行う。それと引き替えに、地主に対して作物の半分を提供するのが原則だった。収穫を終えた晩秋に、地主と小作人の一年の契約の精算がなされた。その時期の憂鬱な気分がカントリー・ブルースで歌われている。

豚肉は一ポンド五十セントだけど、綿花は十セントにしかない／これじゃ女に逃げられる（サン・ハウス）。綿花畑で働かないと、秋には文無しと女房が言う／でも畑仕事を続けるとどうなるか／爺ちゃんはこので死んだし、俺だつてくたばつちまう（ビッグ・ビル・ブルンジ）。

刈り分小作制度のもとでは、契約上は作物の半分は自己のものになるはずなのに、精算時においては、借財が残される。悪天候や虫害で不作の年や綿花相場が安価な場合は、それがさらに増えてしまう。抵抗するべきがあるとすれば、農業を放棄するしかない。くだんの詞は、そうした状況を端的に示唆している。つまり、晩秋は、黒人が借財の蓄積にもかかわらず農業を続けるか、これを止めるかの選択を迫られる季節でもあった。これは秋

に限らず、南北戦争後、南部の黒人に常に問われていた選択でもある。奴隷解放はあつても、当時、南部黒人が抱いた夢、土地所有はかなわなかった。南部諸州で人種差別立法が施行された一八九〇年代以降、黒人は南部農村にあつては多数派でありながら「人頭税」や「読み書き能力試験」などの制約によつて実質的には選挙権も剥奪されていた。汽車に乗って北部へ移住することが黒人たちの抱く強迫観念にまでなつていた。

南部から北部へ、農村から都市への黒人たちの民族移動とも言える動きが激化したのは二十世紀に入つてからのことだ。第一次世界大戦中に白人の移民労働力が減少してこの傾向に拍車がかかった。食品加工、製鉄工場、自動車産業などの分野で黒人が働くようになった。大量生産のシステムが完成して、非熟練の、安価な黒人労働力の需要が生じたからだ。第二次世界大戦時には、西部の工業化もあつてこちらへ移動する黒人たちも増加した。ブルースの録音は一九二〇年、南部地域におけるその野外録音は二〇年代の半ばに始まった。これらの歌声の背後にトレイン・リズムと呼ばれる特有のリズム・パターンが聞き取れる。列車の轟音を模した響きで、前進を駆り立てるドライブ感がある。憂鬱な歌詞に、憂鬱を追い払うサウンドが重ね合わさせているのがブルース音楽なのである。

（ゆかわ・あらた／音楽社会学者）

特集

デジタルで変わる 著作権意識

最近、出版したばかりの本の原稿が、著者のホームページに掲載され、出版社とトラブルになることをたびたび耳にします。著者がインターネットによる公表を望み始めたということは、「情報は無料」というインターネット文化が、学術書出版にも及んできたと言えるかもしれません。

また、書籍のデジタルデータを自身で保管したいという著者も現れています。データの作成には、著者・出版社・印刷所がかかわりますが、誰がどの部分の権利を所有するのか、いまのところ明確にはされていません。

長い間、紙に印刷することで安定的・限定的に運用されてきた著作権は、デジタル時代を迎え大きく揺れ動いています。今後、出版社は、従来から続く著作権者との対応をどのように修正していくのでしょうか。

今回の特集では、法制度上の対応としてではなく、「執筆すること」「出版すること」の意識変化がもたらす著作権と出版活動への影響について、考えてみたいと思います。

増殖する無料コンテンツ

紙中心の出版事業に、デジタルネットワークの技術が取り入れられたことにより、次のような新しいタイプのサービスが生まれてきた。

- (1) 有体物としての出版物のオンライン通販と周辺サービス
 - (2) プリンティング・オン・デマンド
 - (3) 出版物のコンテンツデータの配信
- こうしたサービスが可能になった背景には、
- (a) 最終的に紙に印刷する場合にでも文章や図版が、ほぼ確実にパソコンで扱えるデジタルデータになっている、
 - (b) 高学歴者を中心に、中高年層まで含め、パソコンとインターネットが使えるユーザーが着実に増えている、

という事実がある。このことが、コンテンツ（文章、音楽、映画などの著作内容）の対価回収が難しいという事態を招いた。

対価回収の第一の脅威が、無料コンテンツの氾濫である。ネット上には、優れた無料コンテンツがあふれている。まず、執筆や出版を業としないアマチュアの書いたもの。次は、企業広報のコンテンツである。企業が（ネットには無料で）流す広報情報、宣伝情報と、有料の雑誌などの情報との差がなくなってきた。そして、既存メディア企業の多くが、課金の難しさのゆえに、初期段階から民放テレビ型

広告モデルを採用したこともあって、ネット上のコンテンツが無料であることが定着した。

最後が何と、紙の出版の著者自身がウェブなどに載せてしまった文章である。世界の著作権法は原則としては著作者を守っている。後述するエディティングの機能を業として提供する出版社などの権利は、著作者と種々の契約を結ぶことではじめて生じる。出版権設定などの契約を結ばないかぎり、著作をウェブに掲載する権利は著作者が独占的に保持している。雑誌の原稿料のように、部数比例でない形で報酬を受け取ってしまった著者は、その記事をウェブに載せることで雑誌の販売部数が減ったとしても取り分が変わらない。大学の月給で生きている著者は、書籍が売れなくても生活には困らない。実は学術出版社がつぶれると、業績を公表する場がなくなって著者自身も困るのだが（多種多様の学会論文誌が存在する工学系研究者を除く）、ウェブ掲載と倒産との因果関係が実感できるわけでもない。

第二の脅威が、前述のP2P型ファイル交換サービスの普及である。P2Pなどによる悪影響を防ごうと、DRM（デジタル・ライツ・マネジメント＝デジタル技術でコピーを不可にするなどコンテンツの権利を守ることの総称）の分野において、いくつもの手法が開発されてきた。DRMは、識別管理、解読管理、複製管理、再生管理、などの機能からなるが、ここでは詳述しない。これらは今後も強化され、それなりに機能し、それなりの対価を回収する

ことができるようには、仕向けてくれる。しかし一方で、P2P手法はますます普及する。違法な無料のデジタルコンテンツが大量に出回ることになるだろう。

フェアユースと商業事業者の採算性

第三の脅威が、フェアユースの広がりへの要望の強さである。米国では判例の積み重ねによって、フェアユース（公正使用）の概念が確立されている。日本の著作権法にも、米国の公正使用に似た例外が設けてある。公共教育（ただし、著作権者の権利を著しく侵害する場合を除く）の教材、試験問題、図書館などにおける複製である。この例外をデジタル関連分野でさらに広げようという動きすらある。

しかし、ネットワークを通じた学校や図書館のサービスとなると、何でも例外のままでもいいか、すなわち、学校や図書館による著作権者の許諾を得ない種々の行為が、著作権侵害とならないとしておいてよいのか、という疑問が起さる。

背景にはまず、ネットを利用した教育の増加がある。通制の大学で卒業一二四単位のうち六〇〇単位、通信制の大学で全一二四単位を、インターネットなどによる蓄積・読み出し型の講義で単位取得してもよいこととなった。双方のリアルタイムの遠隔授業でなくとも「授業」になるのである。また、集合教育型の教育でも、あらかじめ生徒に対し、教材をネットで公開する例が増えてきた。

教育の場合、そうしたネット上の教材に、生徒だけしかアクセスできないようにすれば、他者の著作物を教材に用いても問題にならない可能性が高い。しかし、教員個人では、そういったID管理（利用者を識別し、閲覧や複製の許可をシステムで管理する）のところまでは設定しにくい。

図書館では、書誌情報はともかく、書物のコンテンツ自体を外部から閲覧可能なネットワークに載せる例は、まだ出現していない。しかし、北海道の岩見沢図書館のように、館内で電子ブックの仕組みで書籍コンテンツを流す試みが始まっているから、住民からの要望は今後増加するだろう。関連して「公共図書館の無料原則をネットにも」と主張する論者も多い。公共図書館では性格上、アクセス権者を絞るといふ仕組みがとりにくい。すると、商用データベースや有料電子メディアと同じ情報が図書館から無料で不特定多数を対象としてネット上に流れることになってしまう。

プロによるエディティング業務は壊滅か

コンテンツの対価が回収できないとすると、何が起きるのか。クリエイターの側では、無料でもいいから、書きたい、作りたいという人が今後出てくる。その中には、現在の言葉での「プロ」のレベルに達する人が必ず出てくるだろう。

クリエイターの作成したコンテンツをユーザーに届ける役割を果たしてきたディストリビューターの機能のうち、

プレスして配送、電波で伝達といった機能は、インターネットプロトコルとブロードバンド回線の普及で縮小する可能性が高い。これは、デジタルネットワーク社会では、避けようがない。

問題は、新聞社のデスク機能、あるいは、出版社、制作プロダクション、音楽出版社（レコード会社）などが果たしていた「エディティング」の機能である。

筆者が現在、捉えているところのエディティングの機能については、今春の『出版レポート』（出版労連）で詳述したので、ここでは機能要素を列挙するとどめるが、次の五つである。

- (1) パッケージング、編成
- (2) フィルタリング
- (3) ナビゲーション
- (4) 進行管理
- (5) クリエーター（著者）の発掘・育成

広義のデジタルコンテンツ業界が回収できるコストが大きく減少すると、このエディティング機能に回る資金が減少する。社会に提供されるエディティングの機能が衰退したとき、インターネット上に玉石混濁のコンテンツが、何千、何万もあったとして、エンドユーザーが自分に合った分野の、自分に合ったレベルのコンテンツをどう探したらいいのだろうか。

OS（オペレーティングシステム）のLinux（リナ

ックス。ソフトの名称）をボランティアの力で開発したオープンソース型ボランティアモデルを引き合いに出して、コンテンツの供給、あるいは、エディティング機能の供給について、何とかなるとする論者は多い。しかし、広義のソフトウェアのうち、ツールとコンテンツとは、性格が異なり、ツールで成功したからといって、コンテンツでもこのモデルがうまくいくと考えるのは早計である。この理由も、『出版レポート』の今春の号で詳述している。

冒頭で述べたように、大学教員と学術出版社とは、呉越同舟・一蓮托生状態にある。日本でも欧米でも、大学の教員が作成したコンテンツは多い。私立大学にも多額の税金が注ぎ込まれている。国や自治体によるパトロネージュでコンテンツを死守しているといえないこともない。

しかし、大学教員も、短い論文ならともかく、まとまった書籍を編集者の叱咤激励、スケジュール管理なしに書き上げるのは難しい。現在、一部の大学のみにある出版部を除いて、大学職員にはプロの編集者の機能は存在しない。プロの編集者が存在しなくなると、コンテンツクリエイターたる教員がいても、円滑なコンテンツの供給が果たせない可能性は高いのである。「著作権制度なんてぶっつぶせ」「横暴なマスメディア企業はつぶれる」論者には、月給とりの大学教員が多いが、社会のニーズに総合的に答えることができるのかという視点を持った上で発言するべきであろう。

学術文献複写と著作権問題

三浦 勲 (実践女子短期大学)

ここ七八か月の間に、にわかに文献複写の著作権問題がマスメディアの誌紙上をにぎわしている。専門雑誌では『情報の科学と技術』『図書館学雑誌』『薬学図書館』が特集記事を組み、業界紙では『文化通信』、全国紙では『日本経済新聞』がこの問題をとりあげている。

本稿では、にわかに浮上したかに見える文献複写の著作権問題の所在は那邊にあり、なにが問題なのかについて、文献複写利用および文献複写市場の観点に立って考察してみたい。

問題の所在

以下に示すのは、一九九二年一二月に発行された、『Network Publishing』と『Electronic Publishing Services』が行った、先進諸国でどれくらい「記事・論文」単位での文献の流通（おおかたは文献複写＝コピーという形で行なわれる）がなされたかというマルチクライアントス

タディの調査データである。

- (1) InterLibrary Loan (ILL。図書館相互貸借)——一八〇〇万件（主に米国）
- (2) Document Delivery Systems——一八〇〇万件（主ヨーロッパと日本）
- (3) Other Informal Photocopying——五〇〇〇～六〇〇〇万件

つまり、このように統計で示すことができる数字だけで年間一億件くらいコピーされている実態が浮き彫りにされている。

このスタディでは、コピーの対象となる雑誌（ほとんどが学術雑誌といっている）の市場規模は二〇～二五億ドルと推定しているが、ドキュメントデリバリといわれる、専門業者が介在する有料の文献複写サービスの市場規模は、四・〇七億ドル（約五〇〇億円）と試算しており、学術雑誌出版全売上の一〇％に相当していることになる。これは、

わが国の商業出版雑誌に占めるいわゆる専門誌の全売上高推定一〇〇億円の半分に近い、巨額である。

ちなみに、ドキュメントの主な提供機関 (document delivery の supplier といわれている) のサービス実績は、BLDSC (英国図書館の文献提供の専門部局) で、年間三二〇万件、日本科学技術情報センター (当時は科技厅の外郭団体で現在の科学技術振興事業団) で、同一三〇万件、ドイツの Univ. Bib./TIB は一〇三万件となっている。

また、このスタディレポートでは、この文献切り売り (separates) サービス (これを article business と称している) (つまり文献複写市場は年率一〇〜二〇%の成長ビジネスと分析している)。

「文献複写問題」は、わが国にあっては著作権者の権利保護と権利侵害防止をどのように行うべきかといった低次元の論議の段階を超えて、情報 (特に学術情報) 流通にかかわる市場の形成および社会システムづくりの問題として捉えなければならぬ時期に達している。わが国における最大の問題は、著作権者・利用者・著作権集中管理事業者・監督官庁のいずれにも、こうした認識が欠如している点にある。

科学情報の流通特性

そもそも、情報の生産とは何か。個人が頭のなかで考えた内容 (情報) を何らかの形で公表する、つまり多くの場

合、出版が情報の生産を意味する。科学界では、よく「publish or perish (出版するか、消え去るか)」と言われるように、科学者は地位保全のために、常に研究発表を続けなければならないといわれる。特に、自然科学の分野では、共著が多いということもあるが、一人で年間一五五件もの論文著者になった例もある。

情報量の多い化学や医学の分野では、全世界で生産される学術情報を、専門機関が索引づけし、抄録 (論文の内容を圧縮し数百語で表したもの) をつくるなどの加工を行い二次資料として刊行している。オリジナル文献を一次資料、一次資料を探すための索引誌や抄録誌を二次資料と呼んでいるが、こうした膨大な情報探索のツールとしての情報の索引・抄録化は、自然科学分野に限らず、人文・社会科学分野でも恒常的に行われてきた。

さて、人は研究に着手するときにまず文献調査から始めるのが普通であるが、米国化学会が出版している科学抄録誌 Chemical Abstracts などは週刊誌で、年間のボリュームは成人の背の高さにも達する。いくら索引が便利に作られていても、こうした膨大な情報のなかから必要な情報を探索するのは容易ではない。まして、五年、一〇年と遡って調査しなければならないとなると、気が遠くなる時間と労力を要し、人為ミスも生じやすい。

そこで、アメリカは、この大量情報をコンピュータで処理するための研究を一九五〇年代から国家プロジェクトと

して開始し、六〇年代にはデータベース構築および情報検索技術を完成させた。現在でもDIALOGと呼ばれる世界最大級の商用オンラインデータベースシステムが、世界的に利用されているが、このシステムは一九七一年に民間企業のロッキード社がサービス化したものであった。

日本でも、科学技術情報センターが一九七六年にJOISという商用オンラインサービスを開始している。これら商用オンライン情報サービスの急速な普及により、学術情報検索率は高まり、その利用の簡便さとあいまって研究者・利用者にとって、データベースによる情報検索は不可欠なものとなっていった。

そもそも情報検索の目的は何か。情報の所在を知り、必要とする一次文献の入手が最終目的となる。利用者は、検索の結果えた情報のオリジナル文献を所属の図書館や資料室で入手することになるが、所属機関内で入手できない文献の入手が問題になる。欧米では、オンライン情報検索の浸透による文献要求の増大に対処するために、一九七〇年代には図書館や情報センターの恒常的なサービスとしてDocument Delivery Service (図書館用語では「文献送付サービス」という)が確立する。ドキュメントデリバリーはそのほとんどが文献の複写により行われているので、当然のことながら一次文献の著作権処理が問題となった。

情報検索が最も早く普及した米国では、一九七八年に著作権者・出版者と利用者の間に立って著作権の権利処理を

実務的に行うCCC (Copyright Clearance Center) が発足することになり、利用者はいちいち出版社や著作権者にコピーの許諾を取ったり、契約を結んだりする必要がなくなった。

わが国の現状

学術文献の複写権問題は、欧米では、社会における情報流通システム形成の過程のなかで、著作権者・利用者・集中管理団体の三当事者のなかで、歴史的経過をへて合意形成がなされてきた。

しかしながら、わが国では、外国の文献が著作権料フリーでコピーされている等の世界複製権機構 (IFRRO) や国際出版連合 (IPA) からの日本政府へのクレーム (外圧) により、急遽、文化庁 (官) 主導で日本複写権センターが設置されている。出発点から「文献複写」は、利用者にとって不可欠な情報流通システムであり、しかも、その利用の中心は企業であり、かつ複写対象のほとんどがいわゆるSTMといわれる医学を含む科学技術雑誌である。そして文献複写はドキュメントデリバリーという文献情報流通の世界システム (市場) がすでに形成されている、といった基本認識がまったくなかった、といっても過言ではない。利用者を含め、欧米にみられる社会的・歴史的な合意形成が関係当事者間で図られないまま、二〇〇一年一〇月には、「著作権等管理事業法」が施行され、混迷状態に拍車がか

かった、というのが現状といってよい。

混乱の最たる原因は、本来、著作権者と利用者の間にとって両者の便宜のために「唯一絶対」の調整機能をもつべき日本複写センターが、その機能を果たせないことにある。そのために、次のような事態になっている。

(1) 日本複写権センターは国内出版物の一部についてのみ著作権の管理委託を受けているに過ぎない。

(2) センターから管理委託を拒否された自然科学系出版者が、自衛的に株式会社日本著作出版権管理システム（JCLLS）という関連出版物の著作権管理会社を作り、独自の活動を始めた。

(3) 学術著作権協会が、米国CCCとの約定を履行するために、株式会社学術著作権処理システム（ACCS）を設立し、CCCの管理著作物の日本における権利処理代理業務を開始することになった。

業務上、文献複写を必要としている機関の圧倒的多数は企業であるが、ほとんどの企業は、これら三機関と契約を結ばないと著作権法違反に問われ罰則をうけることになる。しかし、企業で実際にこれら三機関が管理している著作物の権利処理を行うのは、事務煩瑣を超えてきわめて困難な状況といえてよく、企業を中心とする利用者の不満が大きくなっている。このため、企業等の機関会員二四〇を抱える情報管理（ドキュメンテーション）の実務者・研究者の団体である情報科学技術協会は、二〇〇二年一月に、文化庁・

経団連・日本複写権センター、学術著作権協会、JCLLSに著作権管理業務の一本化の提言を行った。

今後の問題

日本経済新聞社を除く全国各紙などが加入している新聞著作権協議会の日本複写権センターへの加入を契機に、複写使用料の値上げが検討されようとしている、と二〇〇二年八月三日の日経が報じた。しかし、これまで述べてきたように、このような小手先の対処では文献複写の著作権問題は解決しない。

文献複写は、科学（学術）情報流通の必要な手段として企業内や図書館で行われ、「文献送付サービス」あるいは「ドキュメントデリバリシステム」として、情報化社会に定着し、その供給というサービス行為はドキュメントデリバリビジネスとして産業社会の重要な一角を占めている。

また、文献や情報の著作権処理の商慣行は三〇年前に始まったデータベースビジネスの一環として確立もしている。著作権者・利用者・著作権管理事業者にとって、すでにビジネスとして確立し、市場形成がなされているデータベースビジネスの経験が、問題解決に役立つに違いない。

デジタル時代における出版契約

樋口 清一

(社団法人日本書籍出版協会調査部長)

複製の手段としてのデジタル化

著作物が創作され、それが出版物に掲載されて読者の手に渡るまでの間に、なんらかのデジタル化の過程が介在することは極めて普通のことになった。著者の原稿の大半がデジタルデータで出版者に、出版者から印刷会社に対してデジタルデータによって入稿される。そして、従来のパッケージ型の「電子出版」に加えてオンラインによるものも徐々に増えつつある今日、デジタル化の影響はこれまでの「出版」の概念を大きく変えつつあるといえる。

著作権法上では、デジタルかアナログかということは基本的に区別されない。したがって、著作権法で単に「複製」といった場合には、当然の事ながらデジタル複製を含むことになる。しかし、法律上の概念としてアナログとデジタルに差がないとしても、現実にはデジタル化によって、出版者を取り巻く環境は大きく変化している。この変化に対応していくために、出版者は従来の契約慣行を見直し、新

しいデジタル時代の契約について考える時期にきているのではないだろうか。もともと、デジタル化対応における権利問題は、少なからずアナログ時代の権利関係・契約内容の曖昧さを引きずっているとさえ言えないこともない。

出版のためにどんな権利が必要か

一冊の本が出版されるまでには、著者、監修者、編集委員会、写真家、画家、装幀家、編集プロダクション、印刷所、製本所等、多くの者の関与が必要になる。そして、出版者はこれらのものと契約を交わし、債権債務関係に立つことになる。これらの関与者がすべて著作権法上の権利者であるとは限らない。著者、写真家、画家は多少の例外を除いて著作権者である。監修者が著作権者になるかどうかはケースバイケースである。編集委員会は編集著作権者である場合が多いが、すべての場合にそうだとは言えない。編集プロダクションは、請け負う仕事の内容によって、

あるいは出版者との契約次第で、何らの権利も有しない場合もあれば、著作権者の一部になる可能性もある。

一方、出版者は一体どのような権利を持っているといえるか。出版者の社員が著作したものは職務著作ということ雇用主である法人が著作者になれるが、学術・専門出版物では例は少ないであろう。また、出版者が一冊の出版物に掲載する素材の選択・配列に創作性を持っていれば、編集著作権者になる場合もある。

このように、多くの場合、出版者は自らが持つ権利を行使するのではなく、他人の権利の使用許諾を受けることによって、出版活動を行っている。このことはアナログからデジタルに変わろうと本質的には同じである。

デジタル化に対応した契約書の整備

著作物がデジタル媒体によって読者に届く場合を考えると、CD-ROMやDVDのように固定されたパッケージである場合と、読者への提供がオンラインによって配信される場合とがあるが、両者は法的な意味合いも、必要とする契約も大きく異なるものとして認識されるべきである。

前者は、印刷出版における契約慣行を、類推・準用することもできないわけではない。もちろん、印刷出版のルールがすべて当てはまるわけではないが。たとえば、著作権法第七条以下に規定されている「出版権」は、「著作物を原作のまま印刷その他の機械的又は化学的方法により文

書又は図画として複製する権利」(第八〇条一項)であり、電子媒体によって読者に提供される場合には適用されないとするのが通説である。

一方、オンラインによる配信については、出版者はこれまでの発想を大きく転換することを迫られる。従来、出版とは「本」というパッケージに著作物を固定し販売してきた。しかし、デジタルの世界では、その「本」というパッケージに捉われないことなく、出版者ではない事業者もいとも簡単に「出版」に手を染めることができる。著者自らが「出版」あるいは「公衆送信」を行うことも技術的には可能になってきた。最近、文化庁は、「一億総クリエイター、一億総ユーザー」の時代に適応した著作権制度と契約方式の確立の必要性を強調しているが、これに「一億総出版者」を付け加えるべきかもしれない。

日本書籍出版協会が発行している出版契約書ヒナ型では、このような状況に対する当面の対策として、二〇〇〇年改訂版から、新たに条項を加え、著作権者が印刷出版物の発行者に電子媒体での出版の優先権を認めること、著作権者自身によるホームページ等での電子配信については事前協議を行うことを規定した¹⁾。しかし、これは少なくとも出版者の頭越しに、著者と他の出版者が電子媒体による発行を取り決めてしまうことを抑えられるという最低限の効果しかなく、出版者が電子媒体によって著作物を発行するときには、改めて別途の契約が必要になろう。

パッケージの解体がはらむもの

ここで、デジタル化とネットワーク化が出版界に与える影響を整理してみると、①オリジナルと複製物の差がなくなる、②複製が容易にかつ瞬時に行える、③改変が容易になる、④パッケージの解体、というようなことが考えられる。これらのうち、デジタル化が出版者に対して最も根本的な変革をせまるのが、上記④のパッケージの解体という事態の出現であろう。前述のように、「一億総出版者」時代の到来にあって、出版者が一次出版者としての優位性を保ち、少なくとも投資を回収できるまでの間、その出版物に掲載した著作物を使用することができなければ、出版者が長年蓄積してきた貴重な出版資産は、ありとあらゆる「二次利用者」（この中には著者自身も含まれるだろう）の草刈り場と化してしまうだろう。

出版者は、著者との半ば共同作業で出版物を制作発行してきたし、その役割の重要性は今後も変わることはないであろう。しかし、皮肉なことにその重要性の故に、出版者は自らが発行する出版物とそこに存在するコンテンツに關して、使用权と支配権を持っていると過信してこなかったであろうか。ほとんどの出版契約の内容は、実は厳密に言えば、紙の出版物を発行する権限を期限付きで著作権者に認めてもらっているに過ぎないのである。

「出版者の権利」の持つ意味

出版界では、このように著者の権利のみを抛り所とするのではなく出版者固有の権利を獲得することを目指して長年にわたり先人のたゆまぬ努力が積み重ねられてきた。その結果、著作権審議会第八小委員会報告書（平成二年八月）において、著作隣接権としての出版者の権利の創設が提言された。しかし、経団連を中心とする産業界の反対にあって立法化のメドも立たず既に一二年が経過した。

日本書籍出版協会では、この出版者の権利を何とか実現すべく、著作・出版権委員会第一分科会報告書「出版者の権利について」を今年三月に公表し、出版者として要望すべき著作隣接権としての「出版者の権利」の必要性和内容を整理した。報告書では、次のような内容の権利が認められることが必要であるとしている。

権利の性質 著作隣接権

権利の内容 出版物の版を利用して以下の行為を行うことに対する許諾権

①複製（複写機器・写真機器等による複製、電子媒体への入・出力） ②公衆送信 ③貸与 ④譲渡

しかし、産業界等の反対が解消されたわけではない現状で、この主張を通すことは容易ではない。

これについては、粘り強く各方面に働きかけ理解を求めていくしかないが、ただ、ここで言及しておきたいことは、仮にこの「出版者の権利」が一〇〇％認められたとしても、

著作物の使用契約の必要性が減じるわけではないということである。むしろ、出版者の権利は著作権と一体で行使される必要があることから、出版物に関わる権利者(関係者)との契約の重要性はいっそう増大するといえる。また、出版者の権利の範囲が明らかになることで、それ以外の部分¹¹ 今まで出版者が何となく権利を持っているかのような運用を事実上行ってきた部分について、権利の帰属と使用権限を明確にしようとする意思が権利者側に働く可能性がないとはいえない。

デジタル時代の契約の重要性

出版物とはいわば、そこに使用されるさまざまなコンテンツの使用に関する「契約の束」であることをこれまで見てきた。しかし、現状ではその束は、さほど強固とはいえない状況である。印刷会社との間でしばしば紛争になる製版フィルムの所有権の問題にしても、結局は出版者と印刷会社間の契約が十分になされていなかったことが紛争を引き起こしたというに尽きる。昨年の判例¹²では、出版者と印刷会社の間には両者が認め合う「慣行」が成立していないと判断している。しかし、現実には出版者と印刷会社の関係が良好で争いの起こっていない圧倒的多数の場面では、印刷会社が出版者のために製版フィルムを責任を持って保管するという「仕事の流れ」は明らかに両者の共通認識の上で存在しているのであり、それを契約という形に置き換え

ることができさえすれば、それが「慣行」を形作る基礎にもなると考える。

いま、政府では、七月四日に公表された「知的財産戦略大綱」に基づいて「知的財産基本法」制定の準備を急いでいる。そこでは、知的財産の保護の一方で、デジタルコンテンツの流通促進を図るということを大きな柱としている。ブロードバンドの普及を目前にして、出版者は自らができることの範囲を確実に認識するためにも、契約の重要性を見直してみる必要に迫られているといえよう。有体物である「本」という鎧で囲い込まれていた著作物が、裸のまま浮遊していくデジタル化された世界では、出版者を守るのは契約以外にはありえない。

注

(1) 出版契約書ヒナ型(一般用、二〇〇〇年版)

「第二〇条(電子の使用) 甲は、乙に対し、本著作物の全部または相当の部分、あらゆる電子媒体により発行し、もしくは公衆へ送信することに関し、乙が優先的に使用することを承諾する。具体的条件については、甲乙協議のうえ決定する。

2 前項の規定にかかわらず、甲が本著作物の全部または相当の部分を公衆へ送信しようとする場合は、甲乙協議のうえ取扱いを決定する」

(2) 製版フィルムを廃棄した印刷所に対する損害賠償請求事件(東京地裁平成一三年七月九日判決)。

「書くこと」のインセンティブ——MIT OCWにみる著作権意識の変化

植村 八潮 (東京電機大学出版局)

知の私有化

マサチューセッツ工科大学(MIT)が「オープンコースウェア(OCW)」プロジェクトを発表してから、一年余り。今秋に予定される一般公開の前に、関係者の論文が発表されるなど、その概要が次第に明らかになってきた。今後一〇年間でMITの講義に使われているほとんどの教材をウェブで無料公開するというこのプロジェクトは、発表日、ニューヨーク・タイムズ紙の一面報道も加わり、ネットを通して世界中の大学に衝撃を与えた。

OCWというプロジェクトはそのウェブサイトに¹⁾よれば、「知の私有化(privatization)」であるという。ここでプライベートイゼーションという単語は、明らかにパブリケーションに対峙した用語として使われている。

もともと「学術の著作物が著作権で保護されているのは、その内容の学術性のためではない」(ベルヌ条約)。著作権法は研究成果として得られた事実を保護するのではなく、

その「思想・感情の表現」としての論文や書籍を保護の対象としている。たとえばインシュタインの相対性理論は、インシュタインの名が冠せられていても、自然科学界における真実は万人のものである。ただ、その理論を表現した論文が著作物として保護されているのである。

個人の手によりひとたび論文として公表(パブリケーション/出版)された内容は、文字どおり公のものとなる。つまり出版には「公共財とする」という意味が込められている。しかし、公表されただけでは「知」の循環は完結していない。生み出され流通することで公有化された知識は、多くの人たちが学ぶ機会を得ることで、再び個人のものとなって(私有化)、初めて循環することになる。

あまねく公開された知を個人が獲得するためには、歴史的にも地域的にも対価が要求されてきた。出版が知の流通を担っているとしたが、その知の獲得のためには本を買う必要がある。同様に大学で学ぶには授業料を払う必要があ

る。おそらくここにOCWが「知の私有化」と書く意味がある。知識を得る機会はずべての人々に平等に開かれているべきであり、そのためにITは教育の機会均等のために重要な役割を担っている。インターネットの世界では、知の公共化と私有化が同時に、しかも無料で可能である。

知のフリーウェア化と出版ビジネス

OCWは名前から明らかのように、基本思想はリナックスに代表されるオープンソースである。彼ら自身が「前例のない挑戦」と言うだけあって、基本ソフトウェアやネットワークのようなインフラを共有財産にするだけではなく、その上で流通する「知」をもフリーウェア化するというプロジェクトである。

OCWの検討メンバーであったステイブン・ラーマンと宮川繁は「世界中で多くの教科書が教育に影響を与えてきたように、OCWのウェブサイトを通して提供される情報もまた、学外の教授法や学習法の参考となることを切に期待している」と書く。彼らがOCWを出版に極めて近いプロジェクトととらえているのは明らかである。

一方、出版社は「知」を本の形に編集し、流通させることで成り立ってきたビジネスであり、商業的行為を続ける中で、「情報」流通の役割を担ってきた。日本の高等教育で利用されている教材、教科書に限ってみても、教員が授業のたびに制作し配布するプリントよりも、圧倒的に商業

出版社の発行によるものが多い。実際、日本の大学出版部はもとより、雑誌を発行しない専門書出版社の多くは教科書の発行を大きな収入源としている。また、出版社はインターネットで加速化する情報洪水の中で、情報の選択や信頼性の確立という重要な役割を担っている。「知のフリーウェア化」が健全な出版活動を阻害し、結果的に教科書の供給を滞らせることにつながりはしないだろうか。

これに対して宮川は、OCWはインターネットにおける体系的知識の提供や事業の継続性も考慮した「良いものを無料にする」初めてのプロジェクトだ³⁰という。OCWが出版社の存在を否定するものではないにしても、「21世紀型情報発信のかたちとして理想的である」と考えているのも事実である。紙による出版が、二〇世紀後半までに完成され、世紀末に行き詰まっていたのもまた事実である。

学術情報とウェブ教材の著作権

OCWを始めるにあたって教員の懸念事項として、「教員が作成しOCWで公開されるコンテンツの所有権は誰に帰属するのか」という問題があった。伝統的に大学では、教員の執筆した文章の著作権は、教育研究の成果である学術出版、論文、教科書であっても、教員に帰属している。

これは企業において「職務著作」とされる可能性が高いケースである。また、多くの専門学校や予備校は教員の執筆に何らかの制限があるし、教員の印税や講演収入を管理し

ている大学も例外的にはある。が、通常、大学教員が教科書を執筆し著作権者になることは自由であり、日本でも欧米でも問題になることはない。

しかし、大学がeラーニングを手がけるにあたって、新しいルールが必要になってきた。紙の著作物は教員の著作物としながら、ウェブ教材は講義に準ずるとして大学に帰属するとした機関も多い。この結論を最初に提供したが、ハーバード大学と法学部アーサー・ミラー教授によるオンライン授業の著作権問題である。しかし、MITはこの流れとは一線を画し「教員が講義のために作成した資料の所有権は、これがウェブ対応形式に変換された場合も、引き続き当該教員に帰属する」という方針を打ち出した。

ここに人文社会学を中心とするハーバード大学と理工学を中心とするMITの文化の相違を見ることもできる。もともと学術情報の著作権において、特に理工系および生命科学系では、学術情報は公共財として共有されるべきという考えが強い。その結果、多くの学会で投稿された論文の著作権の譲渡を求める規定を定めている。これに対し人文社会学系学会では、譲渡を受ける学会の方がまれである。

ここでいう著作権は財産権の意味で、一身専属的であって法的にも譲渡のできない著作人人格権は含まれない。当然の結果として、論文執筆の著者という名誉は守られることになる。

書くことのインセンティブの変化

名和小太郎が指摘するように「理工系・医薬系の研究者は先取権という人格権については大きな関心を示すが、経済権については意識が低い」。つまり「名を取るより徳を取れ」の逆で、研究者にとってわざわざかなりの著作権収入よりも名誉が重要なのである。この背景がMITの教員たちには著作権を保証することで、経済的資源を手放すことに同意させたとも考えられる。注目すべきは著作権の放棄（パブリック・ドメイン）や譲渡ではなく、自ら著作権を保持しながらフリーにするという新たな動きである。

著者の名誉を守ることで情報を公共財とするこの思想は、まさにストールマンのフリーソフトに始まり、オープンソースとして洗練され、さらにインターネットコミュニティを支配し続ける理念となったのである。リナックスを持ち出すまでもなく、インターネット時代の名誉の波及スピードは、紙の出版時代の比ではない。論文執筆のインセンティブとして学会が与えてきた「名誉」に代わって、インターネットという場が、パーチャルだからゆえに巨大化した「名誉」を与えることになった。この結果、学術情報流通で、デリケートながらバランスのとれていた人格権と経済権は、人格権に大きく傾くことになった。つまり金銭的な報酬以上に名誉が重んじられる傾向となった。

著作権法がもともと公共財としての性格が強い「情報」に対し、著作者に創作へのインセンティブを与えるものだ

としても、そのインセンティブの内容が変化したのである。インターネットが情報をパッケージから引きはがし、むき出しのコンテンツという存在にした結果、改めて公共財としての学術情報という正確が強まったともいえる。

一方、学会も「名誉発行機関」としての立場を手放すわけにはいかない。電子ジャーナルを発行する学会も増えているが、それは紙の論文発行により築いてきたシステムの電子化にすぎない。電子ジャーナルにおいても査読による論文レベルの維持が求められており、「学会の権威」維持をいかに図るかが腐心されているともいえる。

今や学術情報の流通は商業化が進む一方において、さまざまなオープンアーカイブの運動を生んでいる。これらは日本の人文社会科学学会でも積極的な論文公開の動きを見ることができ⁶⁾。まるでインターネットというフィルタを通すことで、公共財としての学術成果という考えが、理工系研究者から人文系にも波及したかの勢いである。

かくして本誌の中野論文が紹介するように「紙の出版の著者自身がウェブなどに載せてしまった」例を、今や大学教科書・学術専門出版社は多かれ少なかれ経験するに至っているのである。しかし、現時点では、紙で出版されたというのには厳然たる名誉であるがネット上では評価が低い。その結果、ウェブで自分の著作物全文を公表する著者は、すでに本になっているという「品質保証」を一方で担保にしなげら、ウェブでの公開という「先進的な研究者」とい

う名誉を得ることになる。その行為を倫理的に否定したとしても、出版社が法的に止めることができないのは、本誌の樋口論文で明らかである。

いずれにせよ紙からインターネットへと舞台は回ったのである。この舞台で踊るか否かは出版社が問われているのであり、「新たな知の流通」という幕はすでに上がっているのである。

注

- (1) <http://web.mit.edu/ocw/>
- (2) スティブン・R・ラーマン、宮川繁「MITオープン・コースウェア・プロジェクトにおける決断とチャレンジ」IDE現代の高等教育、四四〇号、民主教育協会。以下のOCWに関する引用は本論文による。
- (3) 東京工業大学・学術国際情報センターシンポジウム(二〇〇二年六月二七日)における講演で、筆者の質問に答えて「お金を払った方が役に立つものが得られるというのは、産業社会の作った美德である。インターネットにおける情報が無料であることは、困ったことでもある。なぜなら良いものができる。インターネットはeコマースとか特殊な情報を得るとかに限らね体系的な知識は得られない。」とした上で「発言(4) 名和小太郎「学術情報と知的所有権」東京大学出版会、二〇〇二年(5) 「ギンスパーク・ショック」という言葉を生み出した、ポール・ギンスパークの「eプリント・アーカイブ」は、二〇〇一年秋にコーネル大学に移籍した。今春、電子教材の視察を目的に同大学を訪問した際、このアーカイブはデジタル・ライブラリプロジェクトの中核を担うものとして説明を受けた。筆者の質問に「いつ止めてもおかしくない」とだけ答えた同大学のオンライン教育事業である「eコーネル」とは対照的な扱いであった。
- (6) これらの動向については、本誌四九号に寄稿された岡本真のウェブサイトに詳しく(<http://www.ne.jp/asahi/coffee/house/ARG/>)。

熱帯林の夜

青木淳一

もう、三〇年ほど前になるが、長い間憧れていた熱帯の森林に生物調査に出掛けることになった。行く先はボルネオのインドネシア領のカリマンタンの熱帯多雨林である。日本からジャカルタへ飛び、さらに小さい飛行機でボルネオ島のバリクパパンへ。そこからはリコ川を船で約二時間溯る。船を捨ててトラックの荷台にのり、ガタガタ道をさらに二時間、やっと辿り着いたのがソテックという小さな村。

あてがわれた宿舎はテラスつきで、なかなか洒落ている。しかし、冷房も扇風機もない。熱帯の暑苦しい夜、はたして安眠できるのか心配。しかし、その心配は無用であった。夕刻になると、昼間の暑さはどこへやら、急激に温度が下がり、ベッドの上にある長い枕を縦にして抱きつき、スヤスヤと眠った。日本のテレビでは「今夜も暑く、熱帯夜が続きます」なんて放送してるけれど、あれは熱帯に行ったことがない人が言っている言葉であって、熱帯の夜は間違いない「涼しい」のである。「熱帯夜」は冷房装置から熱気が吹き出す大都会の夜にしかないと言ったほうがいい。

さて、初めて熱帯林に踏み込んでわかったことだが、まず林床が歩きやすい。鬱蒼としげる昼なお暗い森林の下には草が茂るだけであり、低木からなるブッシュもなく、ツル植物もない。クモの巣すら、見当たらない。後で聞いたことだが、ツル植物が縦横に絡まり、ヤブを潜るのに苦労する「ジャングル」は人間の手が入った二次林なのである。本当の原生林の中は、見通しもよく、まことに歩きやすい。それにしても、唸るほどの緑があるのに、動物の姿がさっぱり見当たらない。鳥やサルの声も、虫の声も聞こえず、シーンと静まり返っている。テレビでみる熱帯のさまざまな派手な動物たちの姿は、実は希にしか見ることができないのだろうか。

その失望の念は、夜に入ってたちまちに解消された。午後六時ちょうどに、わ



夜になると活動する巨大なタマヤスデ

れわれが「電話ゼミ」となづけたセミがジーコン、ジーコンと鳴きだす頃、それにつられるかのように、森の中からいろいろな動物たちの声が聞こえはじめる。「ンガガ、ンガガ」「ヒエーツ、ヒエーツ」「ケロツコン、ケロツコン」。何の声だかさっぱりわからない。現地人に聞いた結果、鳥と猿とセミの声だそうである。森の中に張ったテントの中で、私は森の動物たちの夜の大合唱にすっかり聴き惚れてしまい、眠るどころではなかった。正に、熱帯の森は「夜目覚める」のであった。そして、水平線がなんとも美しいブルーに染まりはじめて夜が明けると、かれらの合唱はピタリと止み、再び昼間の静かな森に戻るのであった。

つまり、熱帯の動物といえども、三〇度をはるかに越える暑さには堪え難く、活動時間を涼しい夜にずらしているらしい。ためしに、懐中電灯を手に、夜の熱帯林の中を恐る恐る歩いてみると、昼間はなにもみつからなかつたのに、苔むした大木の幹に艶やかな堅い体をしてゴミムシダマシが這っていたり、太めのサインペンほどもある赤と黒の縞模様の巨大なヤスデがのっそりと歩いていたたり、三〇センチ以上もある大型のヤモリがじっと張り付いていたりする。熱帯林の夜の散歩は、ちょっと怖いけれど、まことに楽しい。

自家発電で夜八時から一時まで点灯する電球には、さまざまな種類のガや甲虫類が飛来する。どれも、昼間はいくら探しても見付からなかつた種類である。これも後でわかったことだが、熱帯林の昆虫類の活動する場所は、われわれの目が届かない、はるか上のほう、地上三〇メートルから四〇メートルの高木の林冠の部分にあって、そこには花が咲き、多くの昆虫たちが群れ騒いでいたのである。普通に歩いていたのでは「動物のいない森」も、目の届かない高所に夜に注目すれば、やはり熱帯の森は動物たちの楽園であったのである。

(神奈川県立生命の星・地球博物館)

玉川大學教育博物館



東京都町田市、神奈川県横浜市・川崎市にまたがる玉川学園。五八万平方メートルにも及ぶ広大なキャンパスの一角に教育博物館はある。最近では、NHKで「シユヴァイツァー関係資料」、「カレッジマネジメント」（リクルート）で「パイポオルガン」が取り上げられるなど、メディアの取材も増えている。

そもそもこの教育博物館のルーツは、「子どもにホンモノを見せたい」という創設者・小原國芳の教育方針で集められた教育資料にある。初めから教育博物館をつくるという夢をもちながら収集したコレクションは、いまでも教育実践のなかで利用されている。「たとえば貴重な江戸時代の教科書でも、博物館から借りていって、授業で実物を子どもたちに見せるんです。『これがホンモノだ』と。そうした子どもたちは声を上げて喜びますよ。ホンモノが一番です」と以前に小学部教諭の経験がある博物館の白柳弘幸学芸員は目を輝かせて語った。また、学部学生と通信教育部学生に向けて開講されている学芸員養成課程で、博物館実習の場としても利用している。教育現場の教材として役立つミュージアム——いまでも、創設者の理念は生きているのだ。

玉川大學教育博物館は、昭和四四（一九六九）年、学園創立四〇周年記念展のうちに、玉川大学図書館内に開室した「教育博物館資料室」を前身とする。さらに内容の充実を図り昭和六二（一九八七）年に「玉川学園教育博物館」として現在地に開館し、開館一〇周年を機に大学附置機関に移行した。ユニバーシティ・ミュージアムは、欧米の大学ではあって当たり前の存在だが、日本でも文部科学省により設置を強く要望されているものなので、大学関係者の来訪も多いという。三万五〇〇〇点を超える収蔵品のなかから、常設展示の教育史資料と企画展示の美術資料という二つの空間が学芸員の手によって演出されている。

第一展示室には、江戸時代の藩校・私塾・寺子屋から、近代学校制度が生まれた明治期、大正の新教育運動へと続く日本教育史の流れにまつわる資料が並ぶ。

所在地 〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1
 小田急線玉川学園前駅より徒歩15分
 ※お車での来館はご遠慮ください。

開館時間 月～金曜日9:00～17:00
 (ただし、入館は閉館の30分前まで)

休館日 土曜日・日曜日・祝休日
 玉川大学が定めた休日(夏期休暇・年末年始休暇ほか)、その他、展示替えなどのため臨時に休館することもありますので、ご来場の際は電話にてご確認ください。

入館料 無料

電話 042-739-8656 FAX 042-739-8654
<http://www.tamagawa.ac.jp/sisetu/hakubutu/>



明治の小学校検定教科書、国定教科書、墨ぬり教科書、暫定教科書と教科書が多いのが特徴といえよう。なかでも今回初公開に踏み切ったという「旧外地教科書(旧植民地教科書)」は逸品。台湾からの訪問客もあるほどの貴重な資料である。

第二展示室は、イコンなどの宗教画(『神秘を彩るイコン』玉川大学出版部より好評発売中)を中心に贅沢なスペースをとり、落ち着いた雰囲気的美術館といった趣き。館蔵資料には玉川学園の卒業生・父母・教職員、さらには玉川学園の教育に賛同される篤志家から寄贈を受けたものが多数あるという。全人教育で知られる玉川学園も、学校と家庭を結びコンピュータ・ネットワーク「CHaT[Net]」(Children Homes and Teachers Network)のネーミングに表現されているように、新たに「三位一体の教育」という方針も掲げている。博物館にもそのコンセプトが生かされているといつてよからう。

ひととおり館内をまわって受付に戻ると、『グールド鳥類図譜』デジタルライブラリー(CD-ROM『鳥人』ジョン・グールドの世界)玉川大学出版部より絶賛発売中)という看板と一台の端末が目飛び込んできた。その場に立っていた山口高弘館長代理に尋ねてみると、これがこの博物館の最大の目玉だという。「二九四六画面を鮮明な色で再現しているデジタルアーカイブです。これは世界で唯一ここでしかみられませんから、ぜひ足を運んでください」。

学校全体にしる出版部にしる、世間のイメージは「教育の玉川」である。そのなかにある教育博物館は、玉川学園のイメージを最大限に表現している。学園にいらっしやった折りには、ぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょう。一見の価値あり!

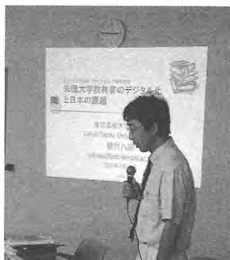
なお、出版部発行の月刊教育雑誌『全人』にて、教育博物館の「館蔵資料紹介」を連載している。ご関心の向きは、ぜひご一読を。

(玉川大学出版部・高野修司)

大学出版部ニュース



第7回拡大編集部会



▼「第七回拡大編集部会」を開催

「日本の大学出版部はどこへ向かうのか!」をテーマに「第七回拡大編集部会」を開催した(七月二日、東京電機大学・千葉ニュータウンキャンパス)。

この日のプログラムは、以下の通り。

講演1「大学出版部の日本的『特質』を考える」長谷川一(東京大学出版部/東京大学大学院情報学環・学際情報学府博士課程)

講演2「米国大学教科書のデジタル化と日本の課題」植村八潮(東京電機大学出版局)

パネルディスカッション「日本の大学出版部はどこへ向かうのか!」渡辺勲

(幹事長・東京大学出版会)、山本俊明(副幹事長・聖学院大学出版会)、植村八潮、長谷川一、司会II高野修司(編集部会長・玉川大学出版部)

*

大学出版部の社会的意義とは何か。日本的な特徴はあるのか。先輩諸氏がずっと考え続けてきたこの永遠のテーマを、改来年迎える協会創設四〇周年を前に、改

めて考え直すという企画である。

今回は幹事会および営業・刊行助成の各部会や東北大学からの参加もあり、一四校二〇名の出席者できわめて活発な議論が展開された。

最後に渡辺幹事長より「こういう議論を部会のなかにとどめないで、もっと外に広げて欲しい」というリクエストも出たため、いざれこのときの模様を何らかの形にする予定。

▼「AJUP名簿」をリニューアル

毎年八月三〇日付けで作成している「大学出版部 役員・職員名簿」が、二〇〇二年版より装いを新たにした。

従来は各大学出版部別の名簿のみだったが、幹事会、編集・営業・刊行助成の各部会、国際専門・ウェブサイト運営・組織の各委員会別のページを設け、より実用的なスタイルをとっている。サイズも大きくA4判に。

なお、今年から頒布先を協会内に限定。エクセルデータでの名簿頒布もあわせて行う。

北海道大学図書刊行会

▼池上二良編『ツングース・満洲諸語資料訳解』(B5判・一三〇〇〇円) 言語学研究にとって重要な基礎資料である原文資料を緻密な分析と訳を付して提示。言語研究者のみならず、神話学・文化人類学・歴史学の研究者にとり資するところ大である。▼安西眞著『ピンダロス研究―詩人と祝勝歌の話者』(A5判・八五〇〇円) 現代の我々には未知の文学表現であるため、古代ギリシア最大の合唱隊詩人ピンダロスという詩魂が紡いだ言葉の根本を解明する意欲作。北大大学院文学研究科研究叢書1。▼道幸哲也著『不当労働行為法理の基本構造』(A5判・四六〇〇円) 労働組合の結成、活動を法的に保護する不当労働行為法理・制度について、行政救済の観点から追求する。北大大学院法学研究科研究選書3。▼常盤野和男・大友詔雄・田中幸雄著『最大エントロピー法による時系列解析』(A5判・二八〇〇円) 有限長時系列のスペクトル解析理論と、時系列の最適あてはめ理論を解説。補遺として具体的な計算例を示すと共に簡易計算ソフトCDを付す。

聖学院大学出版会

▼ラインホルド・ニーバー著/大木英夫・深井智朗訳『アメリカ史のアイロニー』(三八〇〇円)
アメリカは二〇世紀の半ば、突如として、国民的経験も精神的準備もないままに世界史的勢力として台頭し、世界史の中に躍り出た。アメリカは経済、政治、文化などさまざまな分野で、世界に強大な影響力を与える存在になった。この「大國」アメリカは、どこに向かうべきか。著者は、世界史的「大國」となったアメリカの問題を「権力の腐敗」の問題として鋭く抉り出し、アメリカを自己認識と責任意識へと導こうとする。
原書は、冷戦のもとにあった一九五二年に出版されているが、冷戦終結後のアメリカの一極集中体制、特に昨年同時多発テロ事件に対するアメリカの対応など、現代の問題をも照射する預言者的アメリカ論である。
聖学院大学出版会では、ニーバーの著書『光の子と闇の子』(武田清子訳)、またニーバーの研究書として高橋義文『ラインホルド・ニーバーの歴史神学』を出版している。

麗澤大学出版会

大橋照枝著『環境マーケティング大全―エコ・エコノミーの実践のために』(四六判上製・三八〇〇円)
「環境問題」と軽々に発言し、単にそれを振りかざして行動することさえ知的営みといえないほど地球環境問題は深刻・複雑化している。「地球は人間なしに始まって、人間なしに終わるだろう」というレヴィ・ストロースの黙示録的な言葉が重く深く現実味を帯びてきているからだ。しかし、いかに矛盾をはらもうと、人類は存続しなければならぬ。如何に――。著者は、前著『静脈系社会の設計』において、ありうべき21世紀型社会像へのパラダイムシフトを提言した。
本書は、いわばその実践版であり、環境マーケティングの理論と実践手法を展開しつつ、企業・生活者・行政の協働が不可欠であるとの視点を導入、意識革命を促す。



『環境マーケティング大全』
本体3800円(税別)

慶應義塾大学出版会

- ▼柴田平三郎著『中世の春―ソールズベリーのジョンの思想世界』(五〇〇〇円)
十二世紀ルネサンスの代表的知識人「ソールズベリーのジョン」の全体像を明らかにする我が国初の研究書。通説に反し、徳の涵養、中庸の精神、あるべき君主像を説いたジョンの思想を体系的に解説。
- ▼坂上貴之・巽孝之・宮坂敬造・坂本光編著『ユートピアの期限』(二四〇〇円)
作家・小松左京等、慶應義塾大学文学部総合講座に参集した多士済々の十七名による書き下ろし論集。ユートピア思想の「有効期限」を見据え、その更新を模索する。
- ▼奥出直人・後藤武編『デザイン言語―感覚と論理を結び思考法』(二四〇〇円)
感覚を意識的に統括し、イメージや空間のデザインを論理的に構築していく新しい思考法を、隈研吾・佐々木正人・東浩紀等各界で活躍する気鋭の論客が提唱。
- ▼戸沢行夫編『福澤論吉著作集4 文明論之概略』(三〇〇〇円) 福澤が心血を注ぎ、文明の本質を体系的に論じた最高傑作。「多事争論」「自由な気風」の精神から日本(近代)の歩みを問う本書は、今改めて読み直されるべき一冊である。

産能大学出版部

- ▼福室満哉著『流通維新』(二六〇〇円)
企業を個性化させ発展させていくための一四の鉄則、現場主体型のRTマネジメント法等、勝ちパターンに持ち込む経営法を、三五年にわたる経験の中から具体的に述べている。
- ▼吉田博著『問題の整理と解決の方法』(二八〇〇円)「問題をハッキリ捉えることができれば、半ば問題は解決したのも同然だ」といわれている。本書は著者が考案した四角の法則(事実・影響・目標・目的)を基に、問題の捉え方や問題解決までの流れを、事例を含め図表化。問題を整理し、解決するまでの方法をわかりやすくまとめている。
- ▼山下福夫著『経営分析の進め方・活用の仕方』(一八〇〇円) 会社で使われている数字、つまり財務諸表(貸借対照表・損益決算書など)のしくみと読み方、そしてそれを基にした経営分析の進め方・活かし方を、現場での会社指導やセミナー講師を長年務めてきた著者が記している。誰にでもわかるよう具体例を盛り込み、数字が苦手な人にも理解できるように、平易に解説されている。

専修大学出版局

- ▼栄沢幸二『近代日本の仏教家と戦争―共生の倫理との矛盾』(二八〇〇円)
椎尾弁匡、伊藤證信、西田天香、大谷光瑞など、第二次大戦前後の代表的仏教家の思想的・政治的言説と、その戦争に対する責任の取り方を、やはりその言説から検証する。
- ▼溝田誠吾編著『情報革新と産業ニューウェーブ』(四八〇〇円) コンピュータ産業や通信産業はもとより金融業、自動車、航空産業など既存の産業も情報技術革新やグローバル化の進展で、大規模合併や共同開発などの変革が著しい。それら新しい潮流を実証分析。
- ▼中野育男『学校から職業への迷走―若年者雇用保障と職業教育・訓練』(二八〇〇円) もはや高度成長は望まず、経済・産業の構造改革が進むなか、学卒無業者が増え、いわゆるフリーター(非正規就業者)となっていく現象も続いている。このような若年者を取り巻く雇用環境と職業教育・訓練について、諸外国の事例を基に比較実態分析をし、若年者に対する雇用保障としての諸制度の整備、立法の必要性を提言する。

玉川大学出版部

二〇〇二年夏の刊行物より、日韓共同開催FIFAワールドカップ参加国に関する本を紹介しつゝ。

▼サイツ／松本栄寿・小浜清子訳『エツフェル塔物語』（二〇〇〇円）一九世紀末の万国博のために建造されたエツフェル塔。一時的なものとみなされた鉄塔が、パリの象徴になるまでのお話。

▼ゲルファント／西田美緒子訳『小説のなかに見える異文化―近代ロシア、アメリカ、カナダ文学を比較する』（四〇〇〇円）文学作品の比較から、テクストに見え隠れする異文化について考える。小説を読む楽しみを提供してくれる本。

▼ブラウアー／野村文字訳『アメリカ建国の精神―宗教と文化風土』（四八〇〇円）アメリカ宗教史を歴史物語形式で語り継いだもの。アメリカの宗教と文化の原点を読みとるアメリカ史入門書。

▼河部利夫『アジアするこころ―異文化理解のあり方』（二〇〇〇円）二一世紀のアジアにおける地域協力のあり方とは？国際から「地域際」の時代、東北アジア地域協力主義の中に日本の生きる道があると説く。

中央大学出版部

▼岡本正明著『アメリカ史の散歩道―30のエピソード』（二〇〇〇円）著者がグロヴナーの町で研究生活の中に植民地時代から21世紀までの歴史のエピソードに基づいて綴った30編を特選したアメリカ史の「拾遺物語」的好エッセイ集。

▼中央大学人文科学研究所編『埋もれた風景たちの発見―ヴィクトリア朝の文芸と文化』（七三〇〇円）出版当時大きな影響力を持ったヴィクトリア朝文学。その後時代の変化の中で埋没した作品と芸術思潮を再評価する試み。

▼伊従寛／山内惟介／J・O・ヘイリー／W・A・W・ネイルソン編『APEC 諸国における競争政策と経済発展』（四〇〇〇円）APEC加盟諸国における西法文化の差異に配慮し、総論的な問題から個別国の問題まで様々な論文を収録

▼白羽祐三著『日清・日露戦争と法律学』（四〇〇〇円）明治以降における日本の戦争と法律学はいかなる展開をしたか？日清・日露戦争を対象を絞り、当時の社会情勢や国民意識などを裏付けながら、日本の天皇制国家が戦争に戦争を重ねて膨張してきた歴史を紐解く。

東海大学出版会

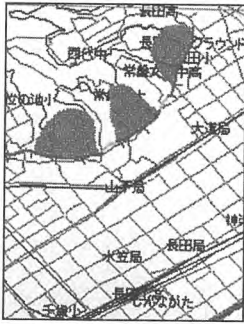
▼B・G・デイビス著（カリフォルニア大学バークレー校教育開発担当副学長）／香取草之介監訳『授業の道具箱』（二一八〇〇円）

授業の準備やシラバスの作成方法、効果的な授業の進め方、いかにして学生にやる気を起こさせるか、多様な学生集団への対応など、日本の大学教員が模索している授業改善のためのアイデアやヒントが数多く収められている。教室での体験や教育に関する調査や理論から著者が得たものを教員に何が出来るかに焦点を当てたりファレンスブック。

▼三輪建二著（お茶の水女子大学教授）『ドイツの生涯学習』（二五〇〇円）

ドイツにおける一九八〇年頃からの政治変動や経済上の諸問題は、人びとのアイデンティティを動揺させ、その急激な変動に対応するために様々な学習活動に参加する必要を生じさせた。本書はそのような背景をふまえ、ドイツにおける生涯学習を全般にわたってわかりやすく解説している。近年、生涯学習の意義や役割が重要となってきたという日本において、おおいに参考となる一書である。

東京大学出版会



図は神戸・長田付近

日本全国の活断層の位置と特性がデジタル化され、DVDで閲覧できるようになりました。この▼中田高・今泉俊文(編)『活断層詳細デジタルマップ』(DVD二枚+解説書・日本列島活断層図、定価二〇〇〇円)は、①日本全国について詳細な二万五〇〇〇分の一地図に活断層を表現、②新たな判読作業でより確実度の高い活断層を認定、③活断層の位置と特性をデジタル化してデータベース化、④過去数十年の活動の特徴について得られた新知見を記載、⑤新開発のブラウザでスピーディな閲覧など、画期的な特色をそなえています。防災・都市計画に必須の資料として『朝日新聞』一面トップのニュースともなりました。WINDO WS・2000、XPに対応しています。

東京電機大学出版局

〈1〉「情報デザインシリーズ」と〈2〉「Webサイト入門シリーズ」が、計3点刊行されている。いずれもB5判変型。
▼最新刊の、〈1〉シリーズ「ユーザービリティエンジニアリング原論—ユーザーのためのインタフェースデザイン」ヤコブ・ニールセン著／三二六頁／三七〇〇円(税別)は、人と情報との出会いをデザインするユーザービリティエンジニアリングのエッセンスを凝縮した、著名な研究者による理論的な原典。▼〈2〉シリーズ②「Webサイトユーザービリティ入門—ユーザーテストから発見された「使いやすいさ」の秘密」J・M・スプール他著／一六八頁／二四〇〇円(税別)は、ユーザーテストを通して、ユーザーから評価されるサイト構築のヒントを得る実践的調査レポート。▼既刊の〈2〉シリーズ①「Webサイトエンジニアリング入門—次世代型Webサイト構築のための体系的アプローチ」T・A・パウエル著／二九六頁／二五〇〇円(税別)は、Webサイト構築に伝統的なソフトウェア開発技法の導入を提唱した初の本格的テキスト。いずれも篠原稔和監訳。

東京農業大学出版会

〈シリーズ・実学の森〉
▼実学に生きる—東京農大生1110人の証言 東京農業大学編
東京農大でどんな勉強をし、どういう職業についたか。学生の卒業論文の研究内容がよくわかる。学生・卒業生のインタビューをまとめたもの。
平成一四年七月刊／B六判 一三三頁／本体価格四七七円
▼シロアリ驚異の世界(第一巻)―実態レポート／虫酸が走るヤマトシロアリ 檜垣宮都監修 宮田光男著・写真 シロアリの駆除と予防のプロ(株)チユウガイの宮田光男氏のライフワーク、ついに刊行。シロアリの驚異の世界を実態レポートしたものだ。
平成一四年七月刊／A四判 二二八頁／本体価格二二〇〇円
▼新世紀の食と農と環境を考える―世界学生サミットから 東京農業大学編 第一回世界学生サミットの記録。成果は東京宣言として世界に発信された。これからの若者たちの活動と役割を示す。
平成一四年八月刊／B六判 二八〇頁／本体価格二〇〇〇円

法政大学出版局

▼「書物による大学」をめざして三十五年、《叢書・ユニベルシタス》は、わが国多数の翻訳コレクションとして、おかげさまで定評を得てまいりました。しかし、七百点を越えるバックリストには品切れ書目もふえてきたのが実状です。そこでこのたび、重版プロジェクト《精選復興》を開始する運びとなりました。

▼第一回（本年九月）から第三回（明年四月）の復刊書目は決定済みです。詳細はパンフレットをご請求下さい。また、第四回以降は、読者の皆様のリクエストも参考にして復刊書目を決定いたします。パンフレット挟み込みの葉書にてリクエストをお寄せ下さい。なお、小局ウェブサイト（<http://www.h-up.com/>）でもリクエストを受け付けております。



放送大学教育振興会

特殊教育関係三科目を開説

盲・聾・養護学校などの特殊教育諸学校の教員は、いわゆる基礎免許状に加えて特殊教育諸学校免許状を持つことになっているが、付則にある特例条項によって現実には保有率が低い状況にある。

今後の課題として盲・聾・養護学校に区分されている免許状の総合化が挙げられているが、平成九年七月の教育職員審議会の答申により教育実習の充実、特殊教育に係る内容の習得が必修化された。

放送大学ではこの状況を踏まえて今年度第二学期（十月開講）から「特殊教育教諭免許取得に資する科目」として以下の三科目を開設し、当会より印刷教材を発行する予定である。

『障害児教育論』（大南英明・緒方明子著）：障害児教育の制度・歴史・目的・教育の実際を解説する。

『発達障害児の心と行動』（太田昌孝編著）：障害児の心理・生理・病理を解説し教育的支援の実践的基礎を提供する。

『障害児教育指導法』（太田俊己・宮崎英憲・中坪晃一編著）：知的障害養護学校の教育課程・指導法を解説する。

明星大学出版部

太平洋戦争が終焉してから半世紀が過ぎ、戦後教育の在り方が問われる昨今、日本の戦後教育の原点となった連合国軍による占領下の教育改革に関連する小社刊行の書を紹介いたします。

▼J・C・トレイナー 『Educational Reform in Occupied Japan』（B5判・四五〇頁・三〇〇〇円）

▼児玉三夫編 『Educational Documents of Occupied Japan Vol.1 CIE（15 February 1946）Education in Japan』（B5判・三三六頁・三〇〇〇円）

▼児玉三夫編 『Educational Documents of Occupied Japan Vol.2 CIE Bulletin』（B5判・五〇四頁・五〇〇〇円）

▼児玉三夫編 『Educational Documents of Occupied Japan Vol.3 CIE Bulletin』（B5判・五三八頁・五〇〇〇円）

▼児玉三夫編 『Educational Documents of Occupied Japan Vol.4 CIE Bulletin』（B5判・三二六頁・三〇〇〇円）

▼土持ゲリー法一『占領下ドイツの教育改革—アメリカ対独教育使節団とアメリカ対独社会科委員会』（A5判・二二六頁・二七〇〇円）

早稲田大学出版部

▼『中国の政治―開かれた社会主義への道程』（曾憲義・小口彦太編）、『中国の経済―開放戦略の理念と手法』（賀耀敏・大西健夫編）、『中国の社会―開放される12億の民』（鄭杭生・奥島孝康編）「ワセダ・リブリ・ムンデイ」33〜35、各三〇〇〇円）中国の現状を日本と中国の研究者が最新情報により多角的に分析する。

▼『江戸の阿蘭陀流医師』（杉本つとむ、八五〇〇円）日本の近代医学は蘭学を基礎として発展した。大槻玄沢、宇田川玄真・榕庵、海上随鷗をはじめ、江戸時代の蘭方医たちの活躍を描く。

▼『ユニバーシティ・ガバナンス―早稲田大学の改革』（奥島孝康、三三〇〇円）大学の教育、研究そして運営はどうあるべきか。大学改革の実践を通して大学統治のあり方を追求する。



名古屋大学出版会

▼田中正明著『日本淡水産動植物プランクトン図鑑』（九五〇〇円）最新の分類学的知見に基づき、日本に棲息する約一八〇種を包括的に収録。図や写真を多用し、分類同定作業に役立つよう配慮した決定版。創立二〇周年記念出版

▼岩崎宗治著『シェイクスピアの文化史―社会・演劇・イコノロジー』（四八〇〇円）同時代の文献や画像に隠された重層的な意味を解説し、さまざまな力が相互に干渉しあうダイナミックな場としてシェイクスピア劇をとらえる。

▼ケネス・E・フット著／和田光弘他訳『記念碑の語るアメリカ―暴力と追悼の風景』（四八〇〇円）癒しがたい悲劇と暴力はいかにしてアメリカの景観に刻み込まれ、社会の記憶を創り上げてきたか。さまざまな場所が語る物語に耳を傾け、そのメカニズムを明らかにする。

▼田中恭子著『国家と移民―東南アジア華人世界の変容』（五〇〇〇円）華人移民と国家とのせめぎあい、アイデンティティの変容と国民統合の過程を軸に描き出すとともに、華人をめぐる東南アジア諸国と中国との関係を鋭く分析。

京都大学学術出版会

▼飛鳥井雅道『日本近代精神史の研究』五五〇〇円／「文学史の勉強をつづけるつもりが、いつのまにか思想史から政治史の分野にまでまぎれいつてしまっ」とする著者は、その鋭い感性を武器に、単なる実証には止まらない独自の地歩を築き上げた。焦点は日本近代、江戸後期から明治期に当てられたが、主題はつねに思想と人、つまり精神の有りようにあった。本書は、惜しまれて去った著者の単行書未収載の論考一六篇から成る。本居宣長から、明治初期の政治文化、天皇論にいたる三部構成で、著者が生涯をかけて取り組んできた主題「日本近代精神に縦横な思考が展開される。そのなかで、例えば著者の出世作「政治小説と「近代文学」の再論が展開されるなど、著者の最後の単行書にふさわしいスケールになっている。

▼テレンティウス『ローマ喜劇集5』木村健治他訳（西洋古典叢書第II期）四九〇〇円／都会派人情劇作家の全六作品を一挙収載する。大衆派、プラウトゥスの二〇篇（1〜5）に加え、本書をもって『ローマ喜劇集』全五巻が完結。

大阪経済法科大学出版部

▼『現代イタリアの極右勢力―第二次世界大戦後のイタリアにおける急進的右翼』F・フェラレージ著 高橋進監訳 A5版 三三〇頁、予価六〇〇〇円／【近刊】

本書は、戦後イタリアにおける様々な「急進右翼」運動を政治社会学的に分析したものである。軍、諜報機関、官僚、政治家と急進右翼との裁判記録などを基に詳細に分析しており、戦後イタリアにおける急進右翼運動研究の第一級の著作であるといつてよい。

本書には民主主義国家であるはずのイタリアで、一九八〇年代まで極右勢力と連携した軍部や国家机关の中枢によるクーデター計画や、右翼に極めて好意的で犯罪を隠蔽する裁判所や国家権力があつたことなどが詳細に記述されている。

歴史的に見れば、テロは政治的手段として様々な局面で使用されてきた。テロや暴力の根源はその社会の中に存在してきたのであり、民主社会は暴力ではなく社会・政治改革でその克服に努めてきた。今、この歴史の教訓を生かし、民主社会が改革を実現し、テロと暴力をいかに克服できるかが問われている。

大阪大学出版会

▼濱口智尋・谷口研二監修／島亨・有門経敏著『集積回路工学概論』二五〇〇円 諸技術の集大成である半導体のブラックボックスの製造過程を解体した、技術者の育成を目的として解説した教科書。

▼川中宣明・宮西正宜編『現代数学序説Ⅲ』二〇〇〇円 ゲームや伝統的文様の中にひそむ数学の話など、数学が面白く好きになる現代数学の玉手箱。I・II巻も好評発売中(各二三〇〇円)。

▼野村正勝・小松満男・町田憲一編『一目でわかる先端化学の基礎』二二〇〇円 先端化学技術の基盤となる知識を系統的にまとめたフレッシュマン向き教科書、化学OB社会人のリフレッシュ教養書。

▼阪大フロンティア研究機構編『大学改革とナノテクノロジーの未来』一〇〇〇円 学部(研究科)の壁を超えた共同研究や、新しい産学連携の形を創造してゆくナノテクの未来図を描く。

▼〈大阪大学新世紀セミナー〉ニュース・新刊Ⅱ森勇藏編『究極の物づくり』・逐次刊Ⅱ山内直人『NPOの時代』／杉原薫『アジア太平洋経済圏の興隆』各巻ⅡA5判・九六頁・本体一〇〇〇円

関西大学出版部

▼関西大学文学部中国語中国文学科『文化事象としての中国』(四三三〇〇円) 古代から現代に至る中国の文化事象を、時代的特質と多様性を視界に収めつつ、文学・思想・語学の諸分野から総合的にとらえる。関西大学における中国学の到達点を内外に示し、今後の中国研究に新たな展望を拓く学科創設50周年記念論集。

▼藤善眞澄編著『福建と日本』(三四〇〇円) 悠久の日中交流史に大きな位置を占める福建と日本を基軸にして、日中両国八人の研究者が古代から近代までの文化交流史を人・物・ことばの往来や美術工芸・建築・経済などの面から多角的に執筆する。

▼橋本征治著『海を渡ったタロイモ』(二五〇〇円) 太平洋地域の熱帯・亜熱帯農耕の基幹作物であるタロイモが、海を渡った経路を辿って、各地域の栽培様式や技術を丹念に实地調査し、比較検討を加え、その地域性と斉一性を明らかにする。さらに農耕儀礼や神話伝承も取り上げ、タロイモ栽培が紡いできた時間と道筋に各地域を位置づけ、タロイモ栽培文化の伝播と拡散の構図を描く。

九州大学出版会

- ▼トマス・ウィルソン／上利・藤田・加茂訳『修辞学の技術』（A5判・二九八頁・三八〇〇円）英国最初の古典修辞学書（一五五三）の本邦初訳。弁論術と詩学の両面で本書がもつ意義は大きい。古典修辞学にならぬ、話題の発見、配列、表現法、記憶術、演説法を詳述。
- ▼新井光吉著『アメリカの福祉国家政策―福祉切捨て政策と高齢社会日本への教訓』（A5判・三九〇頁・六二〇〇円）アメリカの福祉国家政策は戦後一貫して二分法政策（社会保険優遇と公的扶助抑制）を追求してきたが、福祉受給者が逆に増加したために社会復帰政策や最低所得保障政策の挫折を経て勤労福祉制度を強化し、脱福祉と就労を強制し現行の福祉制度を廃止するに至った。
- ▼高橋隆雄編『ヒトの生命と人間の尊厳』（A5判・三〇〇頁・三〇〇〇円）〈熊本大学生命倫理研究会論集3〉ヒト胚・胎児の道徳的地位と人間の尊厳を論究。
- ▼江淵一公著『バイカルチュラリズムの研究―異文化適応の比較民族誌』（A5判・五八〇頁・九五〇〇円）前著『異文化間教育学序説』の改訂新版。

東北大学出版会

- ▼ブラッド・アラン・ルイス著／榊原章浩訳『カシタス湖の戦い―エクセレンスを求めた一人の男の物語』（四六判、三〇七頁、一八〇〇円）本書は、二人のアメリカ人が一九八四年のロスアンゼルスオリンピックのボート競技で金メダルを獲得までの修練の物語である。著者は東北大ボート部に関わり、多くのボート部にこの感激を味わってもらうために翻訳した。何らかの目的を成し遂げたときの充実感、ボート関係者だけでなく一般の人の共感を呼び起こすであろう。
- ▼村井則子著『母親の心理学―母親の個性・感情・態度』（A5判、二五〇頁、一八〇〇円）母子関係は、心理学の主要なテーマの一つであるが、従来は子供を中心とした研究が主流であった。本書は、妊娠、産褥期から、養育初期、幼稚園児の母親の時期に至るまで、女性の心理状況、母親の性格と育児態度、それらと子供の性格との関係等を、主として母親に対してのアンケート調査を行うことにより、分析したものである。母親の個人差が必要であると説く。

流通経済大学出版会

- ▼流通経済大学名誉教授・大竹庸悦著『内村鑑三と田中正造』（二八〇〇円）定着した評価をくつがえすのは、かなりの困難をともなう仕事である。本書は、その注目度は異なるとはいえ、日本の近代史上にそびえ立つ、個性豊かな巨人二人を取り上げた。内村は特に、「教育勸語事件」によって思想性が称揚され、田中は「公害撲滅運動」の原点に立つものとして行動が賞賛される。
- 二人は同時代人であり、交友も親密であった。しかし当然ではあるが、決して同質ではなかった。内村はその出自のせいか、特殊なグループに囲まれ温存され、次第に神話のヴェールに包まれ醜態に到ったように見える。だから、求められるのは相対化の視点ではなからうか。
- 一方、田中は生涯「下野の百姓」を自認し、驚くほど多くの講演原稿や手紙、歌を残しているが、決して文筆家ではなく、行動の人であった。その行動と思想は一体であった。
- その田中が内村をどう捕えたか、特に内村と政治との係りを中心に据えて見ると、内村の信仰・宗教の内実が露になる。

三重大学出版会

- ▼樋畑博重著『食事のためのおもしろ栄養学』A5判、一六一頁（九四〇円＋税）
- 1章 「食物繊維」の効果
 - 2章 E P AとD H Aの驚くべき効用
 - 3章 ビタミンCの多様な作用
 - 4章 ビタミンDの体内での生成と作用
 - 5章 ビタミンEの多様な作用
 - 6章 ストレスに強くなるための栄養
 - 7章 乳児期にしてあげる大切なこと
 - 8章 成長期の栄養は一生を左右する
 - 9章 無機質の適量の摂取が大切
 - 10章 老年期の栄養に気を付け長寿に
 - 11章 有害な腸内細菌の増殖を抑制する
 - 12章 肥満の原因とその予防法
 - 13章 便秘の原因とそれを治す方法
 - 14章 便秘による乳癌の誘発とその予防
 - 15章 脂肪肝と高脂血症のヒトの食事
 - 16章 純日本食は欧米人の理想食
 - 17章 緑茶成分の驚くべく効用
- 「健康志向」の中高年と「食育」の向上が必要な児童生徒のご両親向け解説書。近年話題の「食物繊維」、E P AとD H A、各種ビタミン、肥満、脂肪、緑茶成分など、主要な話題の基礎知識を分かりやすく提供する。医者帰りに読む一冊。

関西学院大学出版会

- 近刊
- ▼田村和彦著『魔法の山に登る—トーマス・マンと魔の山』
（四六並製・三〇〇頁・予価三〇〇〇円）
- 既刊
- ▼山路勝彦・田中雅一編『植民地主義と人類学』
（A5上製・六〇〇頁・一八〇〇〇円）
- 第一部 人類学と植民地の記述
 - 第二部 統治政策と技法
 - 第三部 植民地化とジェンダー
 - 第四部 文化の創出と展示
 - 第五部 ポスト・コロニアリズムの表象と葛藤
- ▼片寄俊秀著『商店街は学びのキャンパス』
（四六並製・二二四頁・二二〇〇円）
- ▼木野光司著『ロマン主義の自我・幻想・都市像—ホフマン文学の独創性と現代性の研究』(関西学院大学研究叢書)
（A5上製・四〇七頁・一〇〇〇〇円）

ウェブサイト委員会ニュース <http://www.ajup-net.com/>



〈書籍の表示価格は税別です〉

▼大学出版部協会のウェブサイトは、大学出版部協会の最新のニュースを伝えています。毎月、二十日あたりで更新しています。「新刊速報」「大学出版部ニュース」にご注目ください。▼このサイトは、大学出版部協会で選出された運営委員と各出版部から選ばれた連絡委員により内容が検討されています。ウェブサイトも開設されてから四年を経過し、ますます大学出版部協会の広報の機能を果たすとともに、さらにウェブサイトの可能性を追求する実験をさまざまに検討しています。▼ご意見・ご要望は mail@ajup-net.com 宛にお願います。

■学生時代、デパートの寝具売り場でバイトをしたことがある。ある日、品のいいオバサンに声をかけられた。「これは四布半かしら、それとも五布？」

——「なんのこっちゃい」という感じで返事ができないでいると、売り場主任があわてて飛んできて、応対を代わってくれた。どうやら（少なくとも当時）布団の規格は、使われた布の量が単位となっていたらしい。

■現在はどうかだろうか。インターネットで検索してみるとこの単位は今やほとんど使われていない。現在では、丈がほぼ一〇cm刻みで二〇〇〜二三〇cm、幅はそれぞれの丈ごとに、シングル、セミダブル、ダブル、クイン、キングの各サイズに分かれているようだ（そんなこと調べてどうする！）。

■布団はどうでもいい。書こうと思ったのは紙の規格のことだ。僕らはもちろん、紙の規格について、ある程度のことばは知っている。まるで知らなければ仕事にならない。しかし、日ごろ書物に親しんでいるはずの著者は、

意外にも判型についての知識を持っていない場合が多いようだ。手元に見本がない場合には、四六判はハードカバーの小説に多いサイズ、A5判はごく普通の研究書のサイズ、B5判は週刊誌のサイズなどと言いつつ換えて説明する必要がある。

■僕らにしたところで、知っているのは実務に必要なことに限られる。しかも日本の規格についてだけだ。プリンタの書式設定でおなじみのレター、リーガルなどについては正確な寸法すら知らないし、なぜ四六判とB判、菊判とA判という似通った規格があるのかも謎である。



四六とB6 どちらがお好き？

製作の現場から [81]

■ここに、一冊の抜刷があるので紹介しておこう。小林清臣氏の「紙の寸法規格とその制定の経緯について」（『百万塔』六一号、紙の博物館発行、一九八五年）である。王子にある、新装なった（紙の博物館）の売店で購入することができる。

■この論文によれば、A列はドイツの工業規格（DIN）をそのまま採用したもので、A0は縦横比が一對ルート二、面積はちょうど一平方メートルとなる。B列も縦横比は同じで、B0の面積は一・五平方メートルとなるが、こちらは日本独自の規格で、ドイツのB列とはまったく異なるらしい。いずれにせよ、順次半裁にした仕上り寸法も縦横比は一對ルート二となり、これは黄金律に近い。合理的で計算しやすく、しかも美しいサイズとして採用されたようだ。

■しかし、A列はドイツの規格を採用しながら、なぜ、B列は独自の規格となったのだろうか。それは、江戸時代には徳川御三家専用であったが、維新後には庶民も用いるようになった美濃

和紙のサイズと、活版印刷導入以来多く輸入されたクラウン四倍判に由来する四六判（四寸二分×六寸二分）がすでに普及し、親しまれていたためだという。つまり、B列は四六判に代わる規格として生み出されたのだ。

■だが実際には現在もお、四六判は書籍のサイズの主流である。これは、なぜなのだろうか。合理性だけでは割り切れない、日本人独自の美意識が関係しているのだろうか。前号・前々号の「デジタル出版最前線」で電子ペーパーが紹介されていたが、厚みやバッテリーの問題をクリアした上で、縦横比や版面の位置など、美意識に関係した問題が論じられるようになって初めて、電子ペーパーも実用化の時代を迎えるのかも知れない。

■紙面の関係で紹介しきれないが、小林氏の論文には菊判やハトロン判の由来についても記されている。また、紙資源の問題から、変型判の流行や書式の国際化（A4統一）の風潮について疑問を投げかけてもいる。一読をお勧めしたい。（規矩之助）

ユーズドブック
VS デジタル本

■僕のアルバイト経験といえ、中学を卒業した春休みが初めてだった。新学期に備えた本屋での教科書準備と販売だった。学校に行つての出張販売を効率よく行うため、事前に各教科書を一人分にセット組みし、梱包し、積み上げていった。

■その後、何度となく春になるとアルバイトに行つたのだが、それは何も本が好きだったからではない。その本屋に嫁いだのが小学校からの友人の姉だった縁である。家族経営ながら地元では知られているし、お姉さんは某取次大手に勤めている時ご主人と知り合つたのだから業界は狭くて、やばい。なにしろ僕らとは親子に近いほど年齢が離れていることもあり、僕の小学校時代の数々の失敗を目撃されているのだ。

■「子供の頃は、○○（僕の愛称）とか、××（僕のあだ名）と呼ばれて、可愛かったそうですわ（冷笑）」と、業界関係の知人に突然言われ、事態がわからず、しどろもどろになつた経験が何度かある（汗）。



■いや、教科書販売の話だ。本を売りながら、友人と「隣に机を出して、学生から去年の本を安く仕入れ、半値で販売しよう」と相談した。もちろん冗談なのだが、今春アメリカの大学を訪問した際、ブックストアでまったく同じことを目撃した。

■ちょうどコロラド大学ボルダー校が学期末で、ブックストアでは、まもなく始まるサマースクールを前に教科書販売の準備をしていた。その横に机二つほどの買取コーナーがあり、手書きのポスターにはユーズドブック購入と書かれていた。取り立てて宣伝していないが、学生は

当然のようにやつてきて、事務的にお金を手にしていた。

■本誌49号のブックストア視察報告を事前に読んでいったのだが、新本の横に25%引きのユーズドブックが並んでいるのを見ると、やはり軽い驚きがある。日本の新古書店と書店業界のような対立関係にあるのではなく、教員、学生、書籍部に認知されたシステムなのである。

■手に取つて開いてみたら、前の所有者の書き込みやマーキングがかなり多い。アメリカの大学教科書は五〇〇頁を超える厚い本が多く、学生は何冊もの本を効率よく読むため、重要点をマーキングした本から先に売れるという。それならばと思ひ「成績優秀者の本は高く購入するか」という質問には「ノーだった」。

■大学教科書のアメリカ全体の動向は、新本が69%にすぎず、なんとユーズドブックが25%を占めるといふ。コロラド大学ではユーズドブックの比率はほぼ同様で、コネル大学は大学自ら制作するオンデマンド出版物の比率が高い分、ユーズドブック

は10%である。しかし、大学規模も大きく、その利用率は増加傾向にある。

■ユーズドブックの利益率は30%で、売上げ比率が高い分、ブックストアにとっては収益性が高く、メリットがある。一方、出版社にとっては深刻な影響を与えかねない。そのため出版社は、教科書の改訂を早めるだけでなく、教科書の内容をデジタル化したCD-ROMや指導書などを本にシユリンクパックし、毎年度版として販売する手法をとっている。

■巻末にシールで隠されていたパスワード付きの本もある。新本購入者は、出版社のサイトから様々なサービスを受けることもできる。カラー図版のデータは、プロジェクトを使う教員の評判がよい。読者登録と一致しないとアクセスできないので、ユーズドブック対策ともいえる。教科書を制作するにあたりコンテンツが完全にデジタル化されていることがよくわかる。デジタル教材の地ならしは終わっているのである。（ブックオン）

大学出版部協会加盟出版部一覽

北海道大学図書刊行会

060-0809 札幌市北区北9条西8丁目 北海道大学構内
TEL 011-747-2308 FAX 011-736-8605

聖学院大学出版会

362-8585 上尾市戸崎1-1
TEL 048-725-9801 FAX 048-725-0324

麗澤大学出版会

277-8686 柏市光ヶ丘2-1-1
TEL 04-7173-3331 FAX 04-7173-3154

慶應義塾大学出版会

108-8346 港区三田2-19-30
TEL 03-3451-6926 FAX 03-3454-7029

産能大学出版部

158-0082 世田谷区等々力6-37-12
TEL 03-5760-7801 FAX 03-5760-7804

専修大学出版局

101-0051 千代田区神田神保町3-8-3 専修大学4号館
TEL 03-3263-4230 FAX 03-3263-4288

玉川大学出版部

194-8610 町田市玉川学園6-1-1
TEL 042-739-8935 FAX 042-739-8940

中央大学出版部

192-0393 八王子市東中野742-1
TEL 0426-74-2351 FAX 0426-74-2354

東海大学出版会

151-0063 渋谷区富ヶ谷2-28-4 東海大学校内
TEL 03-5478-0891 FAX 03-5478-0870

東京大学出版会

113-8654 文京区本郷7-3-1 東京大学構内
TEL 03-3811-8814 FAX 03-3812-6958

東京電機大学出版局

101-8457 千代田区神田錦町2-2
TEL 03-5280-3433 FAX 03-5280-3563

東京農業大学出版会

156-8502 世田谷区桜丘1-1-1
TEL 03-5477-2562 FAX 03-5477-2643

法政大学出版局

102-0073 千代田区九段北3-2-7
TEL 03-5214-5540 FAX 03-5214-5542

放送大学教育振興会

105-0001 港区虎ノ門1-14-1 郵政互助会琴平ビル3F
TEL 03-3502-2750 FAX 03-3592-2482

明星大学出版部

191-8506 日野市程久保2-1-1
TEL 042-591-9979 FAX 042-593-0192

早稲田大学出版部

169-0071 新宿区戸塚町1-104-25
TEL 03-3203-1551 FAX 03-3207-0406

名古屋大学出版会

464-0814 名古屋市中種区不老町1 名古屋大学構内
TEL 052-781-5027 FAX 052-781-0697

京都大学学術出版会

606-8305 京都市左京区吉田河原町15-9 京大会館内
TEL 075-761-6182 FAX 075-761-6190

大阪経済法科大学出版部

581-8511 八尾市楽音寺6-10
TEL 0729-41-8211 FAX 0729-41-9979

大阪大学出版会

565-0871 吹田市山田丘1-1 大阪大学事務局内
TEL 06-6877-1614 FAX 06-6877-1614

関西大学出版部

564-8680 吹田市山手町3-3-35
TEL 06-6368-1121 FAX 06-6389-5162

九州大学出版会

812-0053 福岡市東区箱崎7-1-146 九州大学構内
TEL 092-641-0515 FAX 092-641-0172

東北大学出版会 (準会員)

980-8577 仙台市青葉区片平2-2-1 東北大学構内
TEL 022-214-2777 FAX 022-214-2778

流通経済大学出版会 (準会員)

301-8555 龍ヶ崎市平畑120
TEL 0297-64-0001 FAX 0297-64-0011

三重大学出版会 (準会員)

514-8507 津市上浜町1515 三重大学出版ホール内
TEL 059-232-1356 FAX 059-232-1356

関西学院大学出版会 (準会員)

662-0891 西宮市上ヶ原一番町1-155
TEL 0798-53-5233 (内線3475) FAX 0798-53-9592